

備蓄食料（乾パン）の誤配布について

1 発生日時 令和5年5月24日(水) 12時頃

2 発生場所 兵庫県立加古川東高等学校

3 事案概要

令和5年5月24日(水)に全校生徒に対して行われた防災講話にあわせ、防災啓発の一環として賞味期限が近づいている市の備蓄食料（賞味期限：2023年8月の乾パン）を配布するよう18箱（1箱60食）を持参したが、このうち1箱について賞味期限が2022年8月となっているものが混じっており、これに気付かず配布した。

配布された生徒からの指摘によって賞味期限切れが発覚したものであり、その後、学校から生徒及び保護者にメール配信で注意喚起をしてもらったもの。

4 対応

令和5年5月24日15時に学校を訪問し、校長及び担当教諭が不在のため、教頭に経緯を説明、謝罪とともに経過説明をした。

5 再発防止に向けた取り組み

配布担当者の確認はもちろんのこと、他者によるダブルチェックを徹底し、慎重かつ正確なチェックを行うこと、殊に、配布数が多数に及ぶ場合には、その整合を注意深く点検することを徹底する。また、賞味期限切れのものについては、期限内のものと別保管を徹底する。

6 その他

5月30日現在、体調不良の申出や健康被害に関する相談等はなし。